

突然の解雇 全力投入… スピード解決



●姫路市郊外にあるA病院に勤務していたKさんは6月27日に突然、退職勧奨を受けた。通知書に挙げられた理由は「隠れて喫煙し火のついた煙草を隣地へ捨てた」に始まり「組織に対する批判を就業中に同僚等に言いふらし周囲の勤労意欲を引下げる等、誠実勤務とはおよそ言い難い態度であったため」とあった。当然そのような事実は無いのだが、Kさんの存在を嫌悪した病院は就業規則違反を根拠に6月30日付けで解雇した。

●姫路ユニオンは同日付で病院長に対し解雇撤回を求めて団体交渉を申入れ、二度にわたって交渉を実施、交渉では解雇の根拠に関する事実の存否が争点となった。ユニオンは、Kさんが「組織に対する批判を就業中に同僚等に言いふらした」事実は無いと主張し、病院側に対し「同僚等」からの証言を直接聞かせよ、と求めた。病院側が交渉の場に連れてきた同じ課の同僚二人からは、「組織の方針に反するような行動を取るよう指示を受けたことは無い」といった証言が得られ、事務長の誤認であったことが判明した。

●病院側が代理人として弁護士を同席させた第3回交渉でも、解雇の根拠とする事実を私たちは全て否認し、法廷で争う姿勢を見せた。交渉後、弁護士を通じて金銭による和解を求められ、熟慮の結果これに応じることにした。

●KさんがA病院を去ることとなり、11月25日に彼の送別会を姫路市内の居酒屋で行った。席上、Kさんから「一方的なかたちで解雇を通告され、姫路ユニオンに加入して団体交渉を重ねた結果、職場復帰を果たすことはできなかったが、納得がいく水準での解決を迎えることができた」旨の説明を行い、同僚たちは一様に驚き、病院のやり方に憤りを感じていた。また、サプライズで参加者から心のこもった記念品が贈られ、Kさんが感極まって言葉を失うといった感動的な場面に私たちも立ち会うことができた。

●Kさんが去ったA病院では経営側が我が物顔で職場を支配している、との報告も受けた。ユニオンの旗を立て、分会を発足させることが急務である。

2年間 戦争法・共謀罪 反対に参加!

安倍9条改憲反対3000万署名を

まるで18世紀のようなやり方で2013年 秘密保護法 強行採決以来 繰り返す「立憲主義・民主主義の破壊」を 続け、労働者の働き方 大改悪の狙い…許せない!!

働き方改革 高度プロ制度

などとアドバルーンを上げて ごまかし

残業代ゼロ法 狙い!

17.5.3 東京
55,000人集会
全国で取り組み

憲法改悪 STOP!